

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 21 日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
各大学共同利用機関法人担当課
各 研 究 開 発 法 人 担 当 課

御中

文 部 科 学 省
科学技術・学術政策局人材政策課
高 等 教 育 局 大 学 振 興 課

研究者・教員等の雇用状況に関する調査について（依頼）

大学等及び研究開発法人の研究者、教員等に対する労働契約法の特例の運用につきましては、これまでも様々に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、令和8年8月5日付事務連絡（別添）において事前連絡しました「研究者・教員等の雇用状況に関する調査」について、下記のとおり実施いたします。

本調査は、研究者、教員等の雇用のあり方に係る今後の検討に活用するものであり、現状を適切に把握するため、対象となる全ての機関に御協力いただきたく考えています。

各機関におかれては、お忙しいところ恐縮ですが、別添資料も参照いただいた上で、御協力の程、何卒よろしくお願いします。

なお、令和8年度調査については、前年度調査において取得した連絡先情報を、当該調査に係る業務委託先である株式会社ナビットに提供し、調査依頼の発出に活用いたします。

記

1. 提出期限

令和8年9月25日（金）

2. 調査方式・内容

【機関対象】

下記のWebリンクにて、各機関にお送りしているメールに記載されているID・パスワードをご入力の上、ご回答ください。

調査項目の一覧は、「（別添）機関対象_研究者・教員等の雇用状況に関する調査票.pdf」をご確認ください。

リンク：<https://mext2026.navit-research.jp/kikan/login>

【個人対象】

各機関から、所属する研究者、教員等にWebリンクをお送りいただき、各個人がご回答ください。

調査項目の一覧は、「（別添）個人対象_研究者・教員等の雇用状況に関する調査票.pdf」をご確認ください。

3. お問い合わせ先

本件に係る調査業務は、以下の業者に業務委託を行っております。調査に関するお問い合わせは、以下にご連絡ください。

株式会社ナビット 「研究者・教員等の雇用状況に関する調査」事務局

※正確な記録の保持および齟齬防止のため、お問い合わせは可能な限りメールにてご連絡いただけますようご協力をお願い申し上げます

Email : mext2026@navit-j.com

TEL : 0120-964-603

（別添）

- ・ 研究者・教員等の雇用状況に関する調査について（依頼）
（令和8年8月5日付科学技術・学術政策局人材政策課等事務連絡）
- ・ 機関対象_研究者・教員等の雇用状況に関する調査 調査票
- ・ 個人対象_研究者・教員等の雇用状況に関する調査 調査票

【本件担当】

TEL : 代表03-5253-4111

※ 本調査全般及び科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2に関すること

科学技術・学術政策局人材政策課（内線4198）

E-mail : kiban@mext.go.jp

※ 大学の教員等の任期に関する法律第7条に関すること

高等教育局大学振興課（内線2493）

E-mail : daigakuc@mext.go.jp